

特許流通 ニュースレター

特許流通
ニュースレター

No. 6

2005.2.15
発行

特許流通成功事例 (P2-5)

成約事例レポート 2-3

内藤 規雄 特許流通アドバイザーに聞く
「おから食材の製法」

素材からは想像もできない食感を実現

井碓 弘 特許流通アドバイザーに聞く
「超・亜臨界流体処理システム及び装置」

東北大学の研究シーズにピンときたクリーニング会社社長



主な特許流通事例 4-5

2004年12月31日までの報道記事より

1. 涵養型貯留施設
2. 折り畳み椅子及びこの椅子が配された歩道
3. 誘導標識取付構造
4. 体温冷却衣
5. リグノセルロース系発泡体の製造方法
6. 天蚕フィブロインを配合した化粧水の製造方法 (ほか1件)
7. 調味料の製造方法
8. 米を原料とする麺およびその製造方法

企業インタビュー 6-7



しのはらプレスサービス 篠原 敬治社長に聞く
労働集約型の機械メンテナンス業から脱皮
特許導入を契機に知的財産戦略に転向



インフォメーション 8

「特許流通アドバイザーの連携支援事業ベストプラクティス集」発行

「特許ビジネス市(食品・バイオ)」 2005年3月1日に東京で開催

「平成16年度特許流通促進セミナー in 新潟」 2005年3月9日に開催



内藤 規雄 特許流通アドバイザーに聞く 成約事例レポート

技術シーズ名 「おから食材の製法」(特許第3498087号)

素材からは想像もできない食感を実現

この食材を使うと、実は「鳥の唐揚げ風」「肉の照り焼き風」「ハンバーグ風」などの料理ができるという。素材は、コンニャクに多量のオカラをタマゴを使って混ぜ込んだというもの。しかし、素材からは想像もできない食感で、然るべき調理をすれば、本物そっくりな味と食感の食べ物になるという。オカラとコンニャクを混ぜ、さらにタマゴなどを均一に混和する。発明者の岡田哲子氏が、菜食主義に転向した直後に「肉が食べたい」と思い詰めて考案したのだという。食材販売者が販売したいと同氏にアプローチしたが、権利のことが分からず、相談に来たのが青森県知的所有権センターの内藤規雄特許流通アドバイザーのところだった。2001年2月のことだった。その場で検索指導アドバイザーの指導により、先行技術を調査し、特許化の可能性を確認。同年3月に特許出願をした。内藤特許流通アドバイザーは、電子メールで全国の特許流通アドバイザーに紹介した。同年10月には青森県内の企業に第1号として通常実施権がライセンスされた。しかし保存方法や品質の問題などでその後の展開が一時進まなかった。そして岡田氏が特許管理に不安を覚えたため、2002年以降、TLO(技術移転機関)の東北テクノアーチ(仙台市)が権利の一部を受けることになった。



図 おから食材

北海道、東北テクノアーチ、東北経済産業局の特許流通アドバイザーも協力

食材の製法というだけでは問題があったため、青森県の財団法人21あおもり産業総合支援センターの指導で「加工食品」として新たに特許出願を行った。この間、東北経済産業局の三澤輝起特許流通アドバイザーも加わり、県の特産品として流通を促進する動きが活発になった。2003年4月に内藤特許流通アドバイザーのメールを受けた社団法人発明協会北海道支部の白幡克臣特許流通アドバイザーがイソップアグリシステム(北海道・端野町)を紹介した。同年7月に同社と白幡特許流通アドバイザー、東北テクノアーチの井裕弘特許流通アドバイザー、内藤特許流通アドバイザーが岡田氏宅を訪問した。そこでは同技術による食材を使った応用製品を多数試食したという。最終的に同年10月にイソップアグリシステムと実施許諾契約が結ばれた。

青森県発の技術シーズとして広範囲に展開へ

このおから食材は低カロリーで植物性繊維も多く、病院の食材としても注目されている。ライセンサーの岡田氏は、「最近の子供は食品が動物性タンパクに偏り過ぎている。また、生活習慣病の拡大も同じ傾向にある。ところが食物繊維を豊富に含み、身体に良いオカラが産業廃棄物として取り扱われているのは不自然。この食材を全世界に広めたい」という気持ちを持っているという。内藤特許流通アドバイザーは、これを青森の地域起こしに活用したいと意気込んでいる。「ライセンサーは広く実施許諾を望んでいるが、一人の紹介では限界があった。東北テクノアーチへの橋渡しのほか、東北経済産業局のアドバイザーや県の財団にも橋渡しをした。これらの広範囲な活動の中で、青森県発の技術シーズとして育てていく活動をしたい」という。

(インタビュー:日経BPクリエイティブ編集委員 大西順雄)

[特許の所有者]

岡田哲子

〒038-1216 青森県常盤村大字榊字亀田2-13

株式会社 東北テクノアーチ

〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1

[実施権のライセンス先]

株式会社 イソップアグリシステム

〒090-0001 北海道端野町字2区252-2

内藤 規雄 特許流通アドバイザーの連絡先

TEL = 017-762-3912 FAX = 017-762-3912 電子メール = naitou-ad@adp.jiii.or.jp



井裕 弘 特許流通アドバイザーに聞く 成約事例レポート

技術シーズ名 「超・亜臨界流体処理システム及び装置」(特許第3557588号)

東北大の研究シーズにピンときたクリーニング会社社長

「超臨界流体」とは、物質を一定条件以上に加熱・加圧してできる“気体と液体の両方の性質を併せ持った状態”を言う。細かいすき間に浸透できる気体としての性質と、他の物質を抱え込んで運べる液体としての性質があることから、「洗浄」に使う研究が進められている。中でもCO₂(二酸化炭素)は、31、73気圧以上という比較的軽い条件で超臨界状態の流体になる。この技術は、東北大学超臨界溶媒工学研究センター長の新井邦夫教授(東北大学大学院環境科学研究科)と猪股宏教授、Richard Lee Smith Jr.教授が発明者として、東北大学の知的財産を管理運営するTLO(技術移転機関)の東北テクノアーチから2001年に特許が出願され2004年5月に登録された。CO₂のほかに水やアルコール類、炭化水素類アンモニアなどの液化ガスを対象範囲としている。この特許技術が、東北テクノアーチの井裕弘特許流通アドバイザーから洋服などのクリーニング業を営むオートランドリータカノ(仙台市)の高野十社長に紹介された。これが、有機溶媒の代替となる「超臨界二酸化炭素によるドライクリーニング洗浄法」の開発につながる。



図1 オートランドリータカノの高野社長

半導体洗浄への先行応用を進めていた企業も見学

新井教授は、同技術を応用して半導体の洗浄用として事業化することをおある企業と検討していた。高野社長は、井裕特許流通アドバイザーとともにこの企業を訪問し、クリーニングへの応用の可能性を確認した。さらに2000年3月にJETRO(日本貿易振興機構)が主催する海外のクリーニングの調査団にも参加した。新井教授らは、日本独自のクリーニング技術を目指してさらに研究を進め、高圧ポンプを用いない方法を開発。2003年10月にこの特許が出願された。オートランドリータカノなどと共同開発を続け、特許の実施権の受け側が確定した2004年1月に早期審査請求を行って同年4月に登録された。この特許の実施権をオートランドリータカノが2004年4月に受け、また国と宮城県の補助金などを受けて2004年に容量3kgの装置が試作された。現在、商用に向けて容量30kgの装置を開発中だ。さらにこの超臨界二酸化炭素を用いたドライクリーニングの方法について同社は特許出願している。



図2 超臨界二酸化炭素によるドライクリーニング洗浄機

化学物質を一切使わず、アトピー患者にも好評

このクリーニング法の特徴はいくつもある。超臨界状態のCO₂の汚れに対する溶解力が現在の有機系溶媒を用いるドライクリーニングとほぼ同等であること。浸透力が強いので、洗浄中にかくはんしなくても洗え、布地が傷まない。また空気の成分であるCO₂を用いるため、揮発性有機化合物(VOC)規制の対象にならない。また乾燥工程が不要なため処理時間も短く、乾燥熱による布地の傷みもない。有機溶剤を使わないので、化学物質が洋服に残らないため、化学物質過敏症やアトピー性皮膚炎などの患者にも好評だという。井裕特許流通アドバイザーは、「高野社長はこの技術の導入に当たって社内に開発部を設置し、技術者を採用するなど熱意を持って当たり、さまざまな困難も乗り越えられた。利用者にも好評だと聞いて、技術移転して良かったと感じている」と語っている。

(インタビュー:日経BPクリエイティブ編集委員 大西順雄)

【特許の所有者】

株式会社 東北テクノアーチ
〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1



【実施権のライセンス先】

株式会社 オートランドリータカノ
〒982-0000 仙台市太白区茂庭字人来田東12-1

井裕 弘 特許流通アドバイザーの連絡先

TEL = 022-222-3049 FAX = 022-222-3419 電子メール = isako-ad@adp.jiii.or.jp

2004年12月31日までの報道記事より

主な特許流通事例

	ライセンス案件	ライセンサー(特許提供者)	ライセンシー(特許導入者)	報道記事
1	涵養型貯留施設 (特許第2802282号)	東京設計事務所(有) (松江市)	(有) アイテック (鳥取県米子市)	山陰経済ウィークリー 2004年8月10日
		担当した 佐野 馨 特許流通アドバイザーのコメント 地中に人工池を設置し、河川の上流域で水を溜めたり、家庭などで雨水などを再利用したりできる地下ダムの特許を取得したのは、東京設計事務所(松江市)の元社長で故人の船越正司氏(元東京電力社員)。この実用化に向けて、アイテック(鳥取県米子市)が特許権譲渡のライセンスを受けた。開放型ダムに比べて水が腐りにくく、藻の繁殖も少ない。地下に埋設するため、土地を有効活用できる。アイテックは、財団法人鳥取県産業振興機構の上山良一特許流通アドバイザーと連携支援して現在商品化に向けて鳥取大学と共同研究推進中。故船越氏を支援していた佐野特許流通アドバイザーは、「人の繋がり、心の結びつきを大切にしたい」という。		
		アドバイザー連絡先	電話:0852-60-5145 電子メール:sano-ad@adp.jiii.or.jp	
2	折り畳み椅子及び この椅子が配された歩道 (特開2000-300387)	新産業創出(株) (金沢市)	(株)産機(松江市) (有)親共鉄工所(松江市)	山陰経済ウィークリー 2004年8月31日
		担当した 佐野 馨 特許流通アドバイザーのコメント 新産業創出(金沢市)が保有する自動折り畳み式の野外イス「一服さん」の特許技術を、産機(松江市)と親共鉄工所(松江市)が山陰地域限定で通常実施権ライセンスを受け、座面を樹脂成型タイプにするなどの鳥根県型として製品化を始めた。普段は座面が跳ね上がって奥行きが20cmしかなく、邪魔になりやすい。また座面裏に案内や広告などを描ける。2003年4月に、鳥根県知的所有権センターに陳列していた折り畳み椅子のサンプルをライセンシーが見たのがきっかけで、同年12月に実施権許諾契約が締結された。同センターの佐野馨特許流通アドバイザーは、「現物サンプルがあったこと、人同士の出会いがポイントだった」という。		
		アドバイザー連絡先	電話:0852-60-5145 電子メール:sano-ad@adp.jiii.or.jp	
3	誘導標識取付構造 (特許第2826293号)	工藤コンクリート(株) (山形県・河北町)	(株)立石コンクリート (岩手県・千厩町)	日刊工業新聞 2004年9月3日
		担当した 富樫 富雄 特許流通アドバイザーのコメント 道路の側溝のコンクリート製のフタを利用して誘導標識を取り付ける方法に関する特許を工藤コンクリート(山形県・河北町)が取得した。標識支柱は、テーパ部分とフランジ部分を備えたかん合部材で確実に固定できる。土に埋めるよりも簡単で、強度も同等である。実施権ライセンスを立石コンクリート(岩手県・千厩町)が受け、岩手県内で事業を開始した。山形県知的所有権センターの富樫富雄特許流通アドバイザーが発信した電子メールを岩手県工業技術センターの阿部新喜司特許流通アドバイザーが受けてマッチングした。富樫特許流通アドバイザーは「ライセンシーの早い決断で2週間で成約した。全国展開のノウハウをつかみたい」という。		
		アドバイザー連絡先	電話:023-647-8130 電子メール:togashi-ad@adp.jiii.or.jp	
4	体温冷却衣 (特願2004-206762)	宮田三冬 (和歌山市)	(株)アルボース (大阪市)	わかやま新報 2004年10月5日
		担当した 北澤 宏造 特許流通アドバイザーのコメント 乳幼児の発熱時に、背中や脇、脚の付け根部を冷やすと効果的に体温を下げるができる。この考え方を応用し、和歌山県の主婦の宮田三冬さんが保冷剤をそれらの部位に近いポケットに入れて体温を冷やすジャケットを発明し、2001年11月に特許出願した。自分の子供などに試作・着用させたところ、病院などの評判も好評だったため、アルボース(大阪市)が本技術に注目、実施権のライセンスを受けて商品化した。和歌山県知的所有権センターの北澤宏造特許流通アドバイザーは「発明者の宮田さんが特許流通アドバイザーを知ったのは、県の発明に興味を持つ主婦の会のメンバーからのコメントがきっかけ。日頃の情報発信と人脈の重要性を感じた」という。		
		アドバイザー連絡先	電話:073-432-0087 電子メール:kitazawa-ad@adp.jiii.or.jp	

	ライセンス案件	ライセンサー(特許提供者)	ライセンシー(特許導入者)	報道記事
5	リグノセルロース系発泡体の製造方法 (特許第3321736号)	白石信夫(京都市) 日本ポリウレタン工業(株)(東京都港区) レンゴー(株)(大阪市)	フジカーボン(株)(滋賀県甲賀市)	日本経済新聞 2004年10月9日
		担当した 新屋 正男 特許流通アドバイザーのコメント		
		木材、木材チップ、その他廃木を液化・発泡させて発泡樹脂を作り、地球環境に優しい建材などに利用する技術。当初、フジカーボン(滋賀県甲賀市)は、トウモロコシなどデンプンを活用した発泡樹脂の開発に取り組み、技術的にメドが付いたところでライセンサー3者の特許に遭遇し、事業化を中断していた。この状況から相談を受けた滋賀県知的所有権センターの新屋正男特許流通アドバイザーが両者の間に入り、ライセンサー3者を説得して独占的通常実施権でライセンスした。「ライセンサー側の社会的事情で未利用になっていた特許だったため、他社で活用する事業形態が最も好ましいことを提案し、最終的に賛同を得た」という。		
	アドバイザー連絡先	電話: 077-558-4040 電子メール: shinya-ad@adp.jiii.or.jp		
6	天蚕フィブロインを配合した化粧水の製造方法(ほか1件) (特許第3364710号)	福島県	(株)日正(福島県郡山市)	福島民報 2004年10月14日
		担当した 相澤 正彬 特許流通アドバイザーのコメント		
		カイコの一つである天蚕の糸に含まれるタンパク質(フィブロイン)を使って保湿性や紫外線吸収力が高い化粧水を製造する技術。福島県の農業試験場梁川支場が特許を取得していた。既に東京の化粧品会社に実施権をライセンスしていたが、社団法人発明協会福島県支部の相澤正彬特許流通アドバイザーが県の意向に沿った形で、本技術に注目していた地元企業へ仲介し、日正(福島県郡山市)との間に立ち実施権許諾契約が締結された。地域の活性化がポイント。先行ライセンシーとの競合状態を避けるための市場棲み分けや、制約される原料の確保手段などもアドバイスした。「同業者共存の道あり、ということを実感した」と相澤特許流通アドバイザーは語る。		
	アドバイザー連絡先	電話: 024-959-3351 電子メール: aizawa-ad@adp.jiii.or.jp		
7	調味料の製造方法 (特許第3475328号)	広島県立食品工業技術センター(広島市)	倉橋島海産(株)(広島県・倉橋町)	中国新聞 2004年10月14日
		担当した 壹岐 正弘 特許流通アドバイザーのコメント		
		広島県立食品工業技術センターで開発された調味料の製造方法「高圧下での酵素分解による魚醤製造技術」を応用して、広島県の特産であるカキを丸ごとカキエキスにして、付加価値を高めることに成功したもの。倉橋島海産(広島県・倉橋町)に対する実施権ライセンスの契約の支援を、財団法人ひろしま産業振興機構の壹岐正弘特許流通アドバイザーが行った。ライセンシー側は開発改善意欲が盛んで、技術導入には関心が高かったという。壹岐特許流通アドバイザーは「今後も公設試験機関の技術活用がスムーズにいくよう支援していきたい」という。		
	アドバイザー連絡先	電話: 082-240-7714 電子メール: iki-ad@adp.jiii.or.jp		
8	米を原料とする麺およびその製造方法 (特開2000-83611)	藤井製麺(株)(山口県・玖珂町)	(有)大和(広島県・大和町)	産経新聞 2004年11月23日
		担当した 壹岐 正弘 特許流通アドバイザーのコメント		
		製麺業の藤井製麺(山口県・玖珂町)は、米を原料とした麺「おこめ麺」を開発し、特許および技術ノウハウを持っていた。従来方法では出来上がった麺が崩れたり腰がないなどの問題があったが、同社はこの問題を克服していた。この技術を大和(広島県・大和町)が新しく製麺業を始めるため実施権ライセンスを受けて、広島県内で事業化した。山口県の財団法人やまぐち産業振興財団の徳勢允宏特許流通アドバイザーから支援の依頼を受けた財団法人ひろしま産業振興機構の壹岐正弘特許流通アドバイザーが橋渡しをして、特許実施許諾契約が締結された。壹岐特許流通アドバイザーは「アドバイザー間や支援機関との連携をうまく活用していきたい」と語る。		
	アドバイザー連絡先	電話: 082-240-7714 電子メール: iki-ad@adp.jiii.or.jp		

これらの事例を含めて、特許流通の成約件数は
5,080件に達しました!! (平成9年度~平成16年12月31日の累計)

労働集約型の機械メンテナンス業から脱皮 特許導入を契機に知的財産戦略に転向



特許や異業種交流に無縁だったプレス機械のメンテナンス企業が、ある日出会ったメンテナンス技術の特許の実施権のライセンスを受けたのをきっかけに、自らも特許出願に打って出る知的財産重視の企業へと転身した。わずか6年前の出来事。現在は機械の改造で特許を取るという新しいビジネスを展開している。特許流通促進事業や特許流通アドバイザーとの出会いも、大きな転機となった。

企業概要

しのはらプレスサービス株式会社

本社所在地：〒273-0016 千葉県船橋市潮見町34-2

事業内容：一般機械修理、産業用ロボット製造

技術導入実績：1件

しのはらプレスサービスは元々は、自動車工場などで金属の板を型に合わせて成形するのに使われるプレス機械の修理業を営んでいた。プレス機械の修理と言えば、磨耗した歯車を分解して交換するのが仕事の中心だった。

数十t(トン)という力が断続的に加わるプレス機械では歯車の磨耗によって製品の精度が落ちるため、定期的なメンテナンスが欠かせないが、1回の修理にかかる日数は4日～7日。しかも人間の背丈よりはるかに大型の機械を分解して作業することになり、危険も伴う。「典型的な3K(きつい・汚い・危険)職場で、若い人材が集まらないオールドビジネスだった」と篠原社長は語る。

県の委員会で特許流通と出会う

篠原氏は、父親の作ったプレス機械会社に勤めていたが、そこから独立したのは昭和48年(1973年)のことだった。当時、いろいろな勉強会に出ていた篠原氏は、ある時、「ハードウェアは発展途上国に移転する」という講師の言葉に出会った。そして今の業態でハード以外のものは何かと考え、「メンテナンスは知識集約型産業だ」「メンテナンスはニュービジネスだ」という結論を導いた。しかし、当時の会社には意見が通らず退社。3人で会社を

起こした。

篠原社長と特許流通との出会いは、いくつかの偶然が重なった結果だという。「国や県は、産業や企業の活性化のためにさまざまな法律や事業を行ってきた。私はただ、その方向性に従ってすぐにやってきただけ」と篠原社長は語る。

創業時、工場団地に有利な条件で入れた。公害防止事業団から融資を受けていたために、自己資金が少なくても企業として評価されたためだ。その後、篠原社長は、しのはらプレスサービスが所属した船橋潮見機械金属協同組合の専務理事から理事長も務めることになる。このため、自ずと地域の中小企業間でさまざまな連携が生まれた。

1988年に施行された「融合化法」(異分野中小企業者の知識の融合による新分野の開拓の促進に関する臨時措置法)によって、千葉県中小企業団体中央会の中にも異業種交流を目指す千葉県異業種交流融合化協議会ができた。篠原社長はこの3代目の会長に選ばれた。異業種交流の中で、プレス機械用の安全装置なども作って行った。産学連携で地元の千葉工業大学とも連携して製品化もした。しかし、

特許というものには全く関心がなかったという。本心は、特許がないことが悔しくて、あえて口に出さなかったのだという。「修理技術は過去技術の固まりであり、特許とは無関係だ」といった言い方をしていた。

そうした中で、1997年に特許庁は特許流通促進事業を始めた。これを受けて、千葉県が特許流通促進事業に積極的に乗り出した。千葉県異業種交流融合化協議会の会長を務める篠原社長の下に千葉県の特許移転委員会から突然、委員の委嘱状が届いた。

最初はあまり気乗りしなかった。委員会の席で特許流通促進事業の説明を

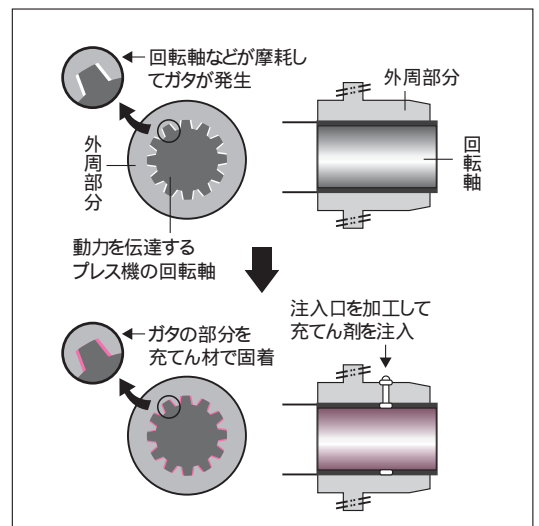


図1 マツダから特許実施権ライセンスを受けた樹脂による歯車メンテナンス技術

したのが、千葉県知的所有権センターの稲谷稔宏特許流通アドバイザーだった。まだ事業が始まったばかりで流通事例もなく、ただ制度の説明をしていたところのことだ。「面白いんじゃないの」と直感した篠原社長は、融合化協議会の会長として、仲間企業にも特許流通促進事業の話を聞いてもらう会を何度も開催した。稲谷特許流通アドバイザーの話の横で聞いているうちに、いつの間にか特許流通を語れるほどになっていたという。「門前の小僧です」と笑う。

普段から特許を「見る」習慣に

ある時、社員が1枚の図面を持ってきた。「こんないい加減な修理をしている会社がある」という。磨耗してガタつきが出るようになった歯車の中に特殊な樹脂を注入して固まらせるだけという極めて簡便な方法だった。

篠原社長は、「これは特許だ」とまさにピンと来た。当時サービスを開始していたIPDL（特許電子図書館）で担当者に図面検索をさせた。そして2時間後にはマツダの特許だということが分かった（図1）。「自社で特許を1件も持っていない段階だったが、せめて特許を見るということだけは社員に習慣づけようと新入社員に指導していたのが役立った」という。

すぐに稲谷特許流通アドバイザーに連絡を取り、間に立ってもらうことを依頼した。1999年11月のことだった。

同特許は実は開放特許ではなかった。マツダでは審査請求もしていなかった。プレス機械の大手ユーザーとしてのマツダが、自社設備のメンテナンスのために出願した特許に他社が関心を示すと思わなかったという。この特許をライセンスするために、稲谷特許流通アドバイザーは東奔西走した。

最終的に、2000年5月にマツダとしのはらプレスサービスの間で実施権許諾契約が締結された。「この技術を使って、マツダ以外の自動車会社のプレス機械も同様の方法で修理を実施してきている」という。修理件数は数十件になる。

これまで、プレス機械を分解して部品を交換し、また組み立てるという工程は、期間で1～2週間、費用も1000万円はかかった。しかし、この方法だと機械を分解せず1日で作業が終わり、費用も80万円程度で済む（図2）。客先は

休止期間と経費を大幅に削減できるし、メンテナンス会社は危険作業から開放されるという、双方にとってメリットがある方法だった。

特許で会社が変わった

会社の考え方が変わったのはそれからだという。特許を持つことが会社にとってどれほど効果があるものかを思い知ったからだ。

「その後、メンテナンス分野であろうと、特許が取れると思ったらどんどん取るようにと号令を掛けている」という。5年間の間に取得した特許が1件、出願中の特許が2件あるという。これらの特許はいずれも、日本の大手プレス機械メーカーの機械の改造で出願している。改造でも立派に特許になっていることを改めて不思議な気持ちになるという。

日本にプレス機械の修理業者は数百家あるが、「他社とは“似て非なる”企業」であると篠原社長は確信を持って語る。実際、通常は高齢者しか就業しない業界にあって、同社は新卒者しか採用してきていないという。130人の社員のうち、実に100人以上が新卒者だという。しかも大学出身者も50人を超えるという。

「IT（情報技術）を収集して利用し、ユーザーに対して必要な商品を提供するという意味では、修理業もメーカーである」という。創業から32年の集大成として、知的財産を活用したニュー



図2 施工の様子。穴から高圧で注入した樹脂がすり減った歯車のすき間を埋めてから外にはみ出ているのが分かる

ビジネスとして修理の仕事を位置づけたいという。

稲谷特許流通アドバイザーは、「特許流通という新しい事業に対するマツダの理解と、篠原社長の普段の努力がなければ、この特許流通は実現しなかった」と、両者を高く評価している。マツダはこれまでも、グループ会社に対して自社の開放特許を公開してライセンスの募集を独自に行ってきた。「しのはらプレスサービスに対しても、ライセンスした特許をがんばってうまく活用してください、と言ってもらった」と、マツダが知的財産に対する先進的な考え方を持っていたことを評価している。製造業の競争力をライセンスすることで他社に移転し、全体の力を向上させるというビジネスモデルを実現した好例だと言えよう。

同社は、特許庁が毎年4月18日の「発明の日」に合わせて行っている工業所有権制度活用優良企業表彰で、2002年度（平成14年度）特許庁長官表彰を受賞している。

（インタビュー：日経BPクリエイティブ編集委員 大西順雄）

特許流通アドバイザー連絡先



千葉県知的所有権センター

稲谷 稔宏

電話 = 043-207-8201

電子メール = inatani-ad@adp.jiii.or.jp

「特許流通アドバイザーの連携支援事業ベストプラクティス集」発行

独立行政法人工業所有権情報・研修館は、特許流通アドバイザーと中小企業支援センターとが連携して、中小企業における特許等のライセンス契約や、その後の事業化を支援した実例をまとめ、「2002-2004 特許流通アドバイザーの連携支援事業ベストプラクティス集」として2月に発行する。

連携事例として紹介された企業は、日本農研（茨城県知的所有権センターが支援）、全研（千葉県知的所有権センターが支援）、ハリマ産業（千葉県知的所有権センターが支援）、朝日工務店（長野県知的所有権センターが支援）、イシダファーマシー（三重TLOが支援）、ミレニウムゲート・テクノロジー（大阪府立特許情報センターが支援）、澤産業（(財)やまぐち産業振興財団が支援）、柴田工務店（(財)やまぐち産業振興財団が支援）、スペロセイキ（北九州知的所有権センターが支援）の9社。また、参考として、早稲田大学研究推進部産学官研究推進センターが支援した竹内工業の事例も紹介されている。

「特許ビジネス市(食品・バイオ)」、2005年3月1日に東京で開催

独立行政法人工業所有権情報・研修館は、「特許ビジネス市(食品・バイオ)」を開催する。特許流通促進事業の一環として、特許技術などのシーズを保有する企業などが、特許技術の内容やライセンス条件などを説明、共同研究や事業資金の支援などを含むアライアンスを募る。2004年度は、9月30日に東京ビッグサイト、11月12日にクリエイション・コア東大阪で開催し、好評を得ている。3回目となる今回は、食品およびバイオ分野に特化する。

日時： 2005年3月1日(火)10:30～15:30

場所： 飯田橋レインボービル7階大会議室
東京都新宿区市谷船河原町11

主催： 独立行政法人工業所有権情報・研修館

発表案件： 1.鹿児島TLO
「アントシアニン色素を含有する花の青色化」
2.サンギ
「低濃度銀の切り花鮮度保持剤」

3.(財)理工学振興会(東工大TLO)

「mRNAの安定制御によるタンパク質大量発現系」

4.恒和化学工業

「味覚障害がないギムネマ・イソドラム(糖質吸収抑制剤)」

5.鹿児島TLO

「養殖稚魚の生餌飼育用マイクロカプセル」

6.藤井製麺

「米を主原料とした米麺の製造法とその製品麺」

7.井出 教真(個人)

「発芽粳を原料とする玄米」

詳細は、独立行政法人工業所有権情報・研修館のホームページに紹介されています。
http://www.ryutu.ncipi.go.jp/info/ichi/2004_2.html

「平成16年度特許流通促進セミナーin新潟」、2005年3月9日に開催

新潟県中越地震のため延期されていた新潟県における「平成16年度特許流通促進セミナー」が、2005年3月9日(水)に開催される。新潟県知的所有権センターの特許流通アドバイザーによる成約事例紹介もある。

日時： 2005年3月9日(水)9:30～12:00

場所： (財)新潟県県央地域地場産業振興センター
メッセピア大会議室
新潟県三条市須頃1-17

主催： 独立行政法人工業所有権情報・研修館

申し込み： 社団法人発明協会新潟県支部

(TEL: 025-242-1175、FAX: 025-242-1144)

問い合わせ： 社団法人発明協会特許流通促進事業センター
(TEL: 03-5402-8434)

詳細は、独立行政法人工業所有権情報・研修館のホームページに紹介されています。
<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/explain/index.html>

特許流通 ニュースレター

特許流通ニュースレター No.6

2005年2月15日

[発行] 社団法人発明協会 研究所
特許流通促進事業センター

[企画・編集・制作] 日経BPクリエイティブ

[印刷] 大日本印刷

「特許流通ニュースレター」は、独立行政法人工業所有権情報・研修館からの委託事業によって編集・制作されています。

「特許流通ニュースレター」のバックナンバーは、独立行政法人工業所有権情報・研修館のWEBページURL：<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/index.html>でPDF形式でご覧になれます。

お問い合わせ先

社団法人発明協会 研究所 特許流通促進事業センター 特許流通促進グループ
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-40 江戸見坂森ビル4階
TEL=03-5402-8431 FAX=03-5402-8437

著作権は、工業所有権情報・研修館と日経BPクリエイティブ、もしくは寄稿者に帰属します。記載記事を許可なく転載することを禁じます。WEBサイトへ許可なくアップするなどの再利用も禁じます。
Copyright©2005 National Center for Industrial Property Information and Training and NikkeiBP Creative, Inc. All Rights Reserved